

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【公開番号】特開2016-91323(P2016-91323A)

【公開日】平成28年5月23日(2016.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-031

【出願番号】特願2014-225440(P2014-225440)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 2 0 G

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月30日(2017.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ファイル名を生成するための命名規則に用いる複数の項目それぞれの情報を設定するための設定画面を表示する表示手段と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目の少なくともいずれかについてファイル名を一意に決定するための情報が設定されているかどうかを判定する判定手段と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目のうちからユーザによって変更対象の項目が選択されたとき、当該変更対象の項目に設定される情報が変更されると、前記複数の項目のいずれにも前記ファイル名を一意に決定するための情報が設定されなくなると前記判定手段が判定すると、前記設定画面において当該変更対象の項目に設定可能な情報を制限する制限手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記設定画面は、前記複数の項目のうちから前記ユーザによって変更対象の項目が選択されたとき、当該変更対象の項目に対して設定可能な情報の一覧を表示し、当該一覧からユーザにより選択された情報を、当該変更対象の項目に対して設定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記設定画面に表示されている前記複数の項目のうちから前記ユーザによって変更対象の項目が選択されたとき、当該変更対象の項目に設定される情報が変更されると、前記複数の項目のいずれにも前記ファイル名を一意に決定するための情報が設定されなくなると前記判定手段が判定すると、前記制限手段は、前記変更対象の項目に対して設定可能な情報の一覧を、ファイル名を一意に決定するための情報だけに制限することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記制限手段が前記変更対象の項目に設定可能な情報を制限している場合、前記設定画面には、前記変更対象の項目に設定可能な情報が制限されている旨が表示されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

ファイル名を生成するための命名規則に用いる複数の項目それぞれの情報を設定するための設定画面を表示する表示手段と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目の少なくともいずれかについてファイル名を一意に決定するための情報が設定されているかどうかを判定する判定手段と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目のうちからユーザによって変更対象の項目が選択されて、当該変更対象の項目に設定される情報が変更されたとき、前記複数の項目のいずれにも前記ファイル名を一意に決定するための情報が設定されなくなると前記判定手段が判定すると、前記設定画面において当該変更対象の項目以外の項目を、前記ファイル名を一意に決定するための情報に変更する変更手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 6】

前記設定画面は、前記複数の項目のうちから前記ユーザによって変更対象の項目が選択されたとき、当該変更対象の項目に対して設定可能な情報の一覧を表示し、当該一覧からユーザにより選択された情報を、当該変更対象の項目に対して設定することを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記変更手段による変更の可否を前記ユーザに確認する確認手段を更に有し、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目のうちからユーザによって変更対象の項目が選択されて、当該変更対象の項目に設定される情報が変更されたとき、前記複数の項目のいずれにも前記ファイル名を一意に決定するための情報が設定されなくなると前記判定手段が判定し、かつ、前記確認手段で前記ユーザが前記変更を許可した場合に、前記変更手段は、前記設定画面において前記変更対象の項目以外の項目を、前記ファイル名を一意に決定するための情報に変更することを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記変更手段は、前記確認手段で前記ユーザが前記変更を許可しない場合に、前記変更対象の項目を、変更前の状態に戻す手段を更に有することを特徴とする請求項 7 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

ファイル名を生成するための命名規則に用いる複数の項目それぞれの情報を設定するための設定画面を表示する表示手段と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目の少なくともいずれかについてファイル名を一意に決定するための情報が設定されているかどうかを判定する判定手段と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目のうち、設定されている情報がユーザによって変更されると、前記複数の項目のいずれにも前記ファイル名を一意に決定するための情報が設定されなくなると前記判定手段が判定した項目についての変更を禁止する禁止手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 10】

前記ファイル名を一意に決定するための情報は、受信日時、前記情報処理装置のシリアル番号のいずれかを含むことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

ファイル名を生成するための命名規則に用いる複数の項目それぞれの情報を設定するための設定画面を表示する表示工程と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目の少なくともいずれかについてファイル名を一意に決定するための情報が設定されているかどうかを判定する判定工程と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目のうちからユーザによって変更対象の項目が選択されたとき、当該変更対象の項目に設定される情報が変更されると、前記複数の

項目のいずれにも前記ファイル名を一意に決定するための情報が設定されなくなると前記判定工程で判定すると、前記設定画面において当該変更対象の項目に設定可能な情報を制限する制限工程と、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 1 2】

ファイル名を生成するための命名規則に用いる複数の項目それぞれの情報を設定するための設定画面を表示する表示工程と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目の少なくともいずれかについてファイル名を一意に決定するための情報が設定されているかどうかを判定する判定工程と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目のうちからユーザによって変更対象の項目が選択されて、当該変更対象の項目に設定される情報が変更されたとき、前記複数の項目のいずれにも前記ファイル名を一意に決定するための情報が設定されなくなると前記判定工程で判定すると、前記設定画面において当該変更対象の項目以外の項目を、前記ファイル名を一意に決定するための情報に変更する変更工程と、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 1 3】

ファイル名を生成するための命名規則に用いる複数の項目それぞれの情報を設定するための設定画面を表示する表示工程と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目の少なくともいずれかについてファイル名を一意に決定するための情報が設定されているかどうかを判定する判定工程と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目のうち、設定されている情報がユーザによって変更されると、前記複数の項目のいずれにも前記ファイル名を一意に決定するための情報が設定されなくなると前記判定工程で判定した項目についての変更を禁止する禁止工程と、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 1 4】

コンピュータを、請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のような構成を備える。即ち、

ファイル名を生成するための命名規則に用いる複数の項目それぞれの情報を設定するための設定画面を表示する表示手段と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目の少なくともいずれかについてファイル名を一意に決定するための情報が設定されているかどうかを判定する判定手段と、

前記設定画面に表示されている前記複数の項目のうちからユーザによって変更対象の項目が選択されたとき、当該変更対象の項目に設定される情報が変更されると、前記複数の項目のいずれにも前記ファイル名を一意に決定するための情報が設定されなくなると前記判定手段が判定すると、前記設定画面において当該変更対象の項目に設定可能な情報を制限する制限手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

`hostname701` は、ファイルサーバ120のホスト名を示す。図では、「`sharedserver`」がファイルサーバ120のホスト名として指定されている。尚、このホスト名として、ファイルサーバ120のIPアドレスを用いてもよい。`folderrpath702` は、転送した画像ファイルの格納先フォルダの起点となるパスを示す。図では、「`root`」が格納先フォルダパスとして指定されている。`username703` は、ファイルサーバ120へ認証するためのログインユーザ名を示す。図7では、管理者を示す「`administrator`」がログインユーザ名として指定されている。`password704` は、ファイルサーバ120へ認証するためのパスワードを示す。図では「`32942xc45`」がパスワードとして指定されている。尚、パスワードの文字列は、ハッシュなどの暗号方法を用いて難読化されていてもよい。`fileenamerule705` は、ファイルサーバ120に画像ファイルを保存する際のファイル命名規則を示す。`foldernamerule706` は、ファイルサーバ120に画像ファイルを保存する際のフォルダパスの命名規則を示す。これらに関しては詳しく後述する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

次に図7を参照して、ファイルサーバ120に画像ファイルを保存する際のファイル命名規則である`fileenamerule705`について説明する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

`foldernamerule706` は、ファイルサーバ120に画像ファイルを保存する際のフォルダパスの命名規則を示す。この命名規則の形式としては、[項目名1]パス区切り記号(ここでは「/」)[項目名2]パス区切り記号(ここでは「/」)[項目名3]の形式で保持する。新規で項目名を追加する場合、パス区切り記号(「/」)及び追加項目名を既存の命名規則に追加する。例えば、「項目名4」を追加した場合、フォルダパスの命名規則は、[項目名1](パス区切り記号)/[項目名2]/[項目名3]/[項目名4]となる。また項目名[REGISTNAME]は登録名称を示し、項目名[FAXNUMBER]は送信元の電話番号を示し、[DATE]は受信日時を示す。図7では、フォルダパスの命名規則として、[REGISTNAME]/[FAXNUMBER]/[DATE]が指定されており、「登録名称/電話番号/受信日時」が保存先のフォルダパスとなる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

図10(A)では、項目1001に「受信日時」、項目1002に「Fax番号」、項目1003に「登録名称」、項目1004で、セパレータとして「アンダーバー」が指定されたときファイル名をプレビュー表示している。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 7 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 7 2】

次に S 1 3 1 3 に進み C P U 2 0 1 は、例えば図 1 2 に示すテスト送信画面を表示する。そして S 1 3 1 4 に進み C P U 2 0 1 は、このテスト送信画面で、ユーザがどのボタンを押下したかを判定する。ここでユーザがいずれのボタンも押下しないときは S 1 3 1 3 を実行する。そしてユーザがOKボタン 1 2 0 7 を押下したと判定すると、この処理を終了する。一方、ユーザがキャンセルボタン 1 2 0 5 を押下したと判定した場合は S 1 3 0 1 に進む。また戻るボタン 1 2 0 6 を押下したと判定した場合は S 1 3 1 0 に進む。更に、ユーザがテスト送信ボタン 1 2 0 4 を押下したと判定した場合は S 1 3 1 5 に進む。S 1 3 1 5 で C P U 2 0 1 は、ファイルサーバ設定画面(図9)、ファイル命名規則の設定画面(図10)、フォルダ命名規則の設定画面(図11)、及びテスト送信画面(図12)で設定された内容に基づいて送信テストを実施して S 1 3 1 3 に進む。